

平成30年度 第2回

茨木市都市計画審議会常務委員会
(立地適正化計画)

— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	平成30年度第2回茨木市都市計画審議会常務委員会（立地適正化計画）
開催日時	平成30年11月1日（木）午前10時開会・午前11時30分閉会
開催場所	市役所本館4階 理事者控室
会 長	建山 和由
出席者	<p>[委 員]</p> <p>建山 和由、神吉 紀世子、藤里 純子、 木村 正文、長井 順一 <以上学識経験者> 平田 義行、美濃部 慎子 <以上市民></p> <p>[専 門 委 員]</p> <p>紅谷 昇平、加我 宏之、肥塚 浩</p> <p style="text-align: right;">(以上、計9名)</p>
欠 席 者	澤木 昌典、秋山 孝正、鈴木 依子
事務局	大塚副市長、岸田都市整備部長、福井都市整備部次長兼都市政策課長、砂金都市政策課参事、新開都市政策課推進係長
議題（案件）	・茨木市立地適正化計画（案）について
傍 聴 者	1名

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○事務局	ただ今から平成 30 年度第 2 回茨木市都市計画審議会常務委員会を開会する。開会にあたり、大塚副市長からあいさつを申し上げる。
○大塚副市長	(あいさつ)
○事務局	<p>本日の出席状況であるが、委員総数 13 名のところ、現在の出席者は 10 名となっており、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第 4 条第 2 項の規定により、本日の審議会は成立している。</p> <p>なお、本日は 1 名の方が傍聴されている。</p> <p>それでは、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第 4 条により、以後の委員会の進行を、建山会長にお願いします。</p>
○建山会長	<p>これまで 3 年かけて議論いただいた計画案であるが、いよいよ最終段階に入ったということである。特に大きな問題がない限りは、常務委員会としては本日が最後になると思う。</p> <p>先日の常務委員会や都市計画審議会における意見に加え、パブリックコメントを実施し、市民からの意見もいただいており、それを計画に反映したとのことである。事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(福井課長：配布資料について説明)</p>
○建山会長	お気づきの点があればご質問、ご意見をいただきたい。
○平田委員	住民説明会の出席者数や、パブリックコメントの提出者数を踏まえると、かなり少ない印象である。これだけの人数で市民意見を踏まえたと言えるのか疑問である。可能であれば、適切に周知を行ったうえで、それぞれ再度実施すべきではないかと考えるがどうか。
○福井課長	<p>住民説明会の参加者は確かに少なかったが、市ホームページや広報誌への掲載はもちろん、図書館や公民館、コミュニティセンターへのチラシ設置など、一定の周知活動はさせていただいた。</p> <p>重要なのは、計画が市民の意見を踏まえたものかどうかだと思うが、市民アンケートを 2 回実施し、その内容を踏まえて「暮らしやすさのイメージ」を具体化しているなど、策定の過程で市民の意見を反映しながら進めてきたと考えている。</p> <p>住民説明会やパブリックコメントを再度実施することは考えていないが、そうした策定経過を踏まえてご理解いただきたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○木村委員	<p>確かに人数をみると少ないのは事実である。とはいえ再度説明会等を開催しても、参加者が大幅に増えることはないのではないかと。</p> <p>それよりも、計画を策定した後に、これはそもそも何のための計画かということを含めて、内容を分かりやすく説明していくことに注力するのがよいのではないかと思う。</p>
○福井課長	<p>パブリックコメントでも、概要版を作成して分かりやすい周知に努めるべきなど同様の意見をいただいている。</p> <p>本計画は策定して終わりではなく、策定してからが重要だと考えているので、より良い周知の方法など検討していきたい。</p>
○平田委員	<p>市民の目線に立って、分かりやすい周知に努めてほしい。</p>
○建山会長	<p>この件については、再度住民説明会やパブリックコメントを実施するよりも、今後計画内容を分かりやすいかたちで広報していくことに努めていただくということにしたいと思うがどうか。</p> <p>(異議なし)</p>
○神吉委員	<p>それと関連して、資料3の64～65ページに届出制度の記載があるかと思う。これは土地等の所有者に直接的に関わってくる問題ではあるが、パブリックコメントではこの部分に関する意見は出ていない。</p> <p>後々「聞いていなかった」ということにはならないよう、不動産業界に対する周知は特に力を入れられた方がよいと思う。</p>
○福井課長	<p>ご指摘のとおりであり、計画の周知期間中に、届出制度に関する周知は力を入れる。特に不動産業界に対する説明は適切に行ってきたい。</p>
○紅谷委員	<p>防災に関する記載を確認し、現状特段の問題はないと認識しているが、今回計画に反映していないものとして、ため池のハザードマップというものがある。</p> <p>これを計画に反映するかどうかについて、事務局と意見交換を行った。結果として、ため池ハザードマップは現在策定を進めているところであり、完了したため池のみ計画反映を行った場合、未了のため池が安全という誤解を生みかねないということも踏まえて、今回はその反映は行わず、次回の計画見直しの際に反映していくのがよいのではないかと考えるようになったことをこの場で報告する。</p> <p>そうしたことが適切に引き継ぎされるよう事務局に願います。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○建山会長	ため池ハザードマップに関しても何らかのかたちで記載しておくことができれば、今後検討すべき事項であることが明確になると思う。
○福井課長	記載する方向で検討する。
○加我委員	<p>資料2の10ページ、パブリックコメントのNo. 40についてだが、『「商業施設」は暮らしを支える生活利便施設として、居住誘導区域に広く分布している現状を維持していくことで、暮らしやすさの維持・充実につながる (No. 39 市の考え方) 』という考えをもっているならば、商業施設や医療施設を『今後必要な機能が精査された段階で、誘導施設への位置付けを検討することになる』という書き方をするのは誤解を生むのではないか。</p> <p>また、No. 39 では中心市街地再生のあり方が問われているので、商業施設が生活利便施設であるか誘導施設であるかということよりも、中心市街地再生をどう行っていくかという市の考え方を示されたらよいのではないかと思う。</p> <p>さらに、資料2の1ページ、No. 2については、特に「プラットフォームビルダー」について『本計画にその内容を書き込む必要性は低い』としているが、市民意見を反映しながら計画を策定し、今後もそうした姿勢を継続していくという市の考え方とは整合していない印象がある。</p>
○福井課長	それぞれについて、市の考え方がより明確になるよう、修正を行う。
○肥塚委員	資料3の81ページにPDCAサイクルのイメージ図があるが、C（進捗状況の把握）からA（計画の見直し、改訂）への矢印がないなど適切でない部分がある。
○福井課長	修正を行う。
○長井委員	今回計画を策定された後でも、駅前再整備などでまちの姿が変わっていくことになるかと思うが、計画の見直しはどのようなタイミングで行っていく考えか。
○福井課長	<p>資料3の80ページに計画の評価・見直しに関する記載をしており、概ね5年ごとに見直しすることとしているが、都市計画マスタープランとの連動も必要である。</p> <p>立地適正化計画は今年度策定するが、都市計画マスタープランは来年</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○紅谷委員	<p>度見直しを予定しているので、立地適正化計画の内容を都市計画マスタープランに反映していくという逆の動きになる部分もあるかと思う。それ以後は、概ね5年ごとに両計画を見直していくイメージ図を、81ページではお示ししている。</p> <p>資料3の72ページ、取組13に「移動困難者」という表現がある。移動が困難なのは高齢者や障害のある人の問題ではなく、そうした方を移動困難にしてしまっている環境やシステムの側に問題があるという考え方が主流になってきているなかで、この取組概要では『移動が困難な高齢者や障害のある人にとっても…』と記載されており、誤解を生みやすい表現になっていると思う。</p>
○福井課長	<p>ご意見を踏まえ、表現を改めたい。</p>
○建山会長	<p>気になった点として、資料2のNo.23において、障害者相談支援事業所を生活利便施設には含めていないとしているが、資料3の68ページ、取組2において、障害者相談支援事業所に関する記載がある。この点の考え方をお示ししないと、誤解を生むのではないかと思う。</p> <p>また、他の各種福祉施設を生活利便施設に含めていないのは、徒歩圏や人口カバー率という考え方には馴染まない面があるからというのなら、その考え方も詳しく示した方がよいと思う。</p>
○福井課長	<p>誤解を生むことのないよう、修正を行う。</p>
○平田委員	<p>市民感覚として、茨木市は他市と比べて、高齢者の移動手段としての交通が弱いのではないか。特にバスに関しては課題だと思う。</p> <p>立地適正化計画においても交通に関する現状把握や今後の取組に関する記載があるが、実態を踏まえて、現状で十分と捉えることなく、もっと利用者を増やすようなことを考えられたらよいと思う。</p> <p>交通網の整備や、高齢者のバス運賃値下げなどを行い、元気な高齢者に動いてもらうことと、高齢者が行きたいと思える場を創出することによって、経済活性化も図られるのではないか。</p>
○岸田部長	<p>ご意見いただいたバスの問題などは課題であると認識しており、様々な検討を行っているものの結論には至っていない。</p> <p>茨木市総合交通戦略の見直しを今年度行っているが、そうした課題認識も踏まえて取りまとめていきたいと考えている。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○建山会長	<p>資料3の27ページでは、バス乗客数の推移が示されているが、近年横ばいである。これを単に利用が減っているのか、需要はあるが本数が少ないから利用が少ないのかは、データだけでは分からないところであり、市民の生の意見を聞くことで分かってくることであろう。</p> <p>現状で計画に記載できる内容には限界があると思うが、少なくともこの計画策定はきっかけ・議論のスタートであり、今後も市民との対話を続けていくという点は、市の基本姿勢として持っていたきたいと思う。</p>
○神吉委員	<p>今のご意見を聞いて、26ページの文章が、どちらかというとも将来の課題に重点を置いた書き方になっていると感じた。将来の問題でなく、現状としても一部空白地が存在していたり、バス網としては備わっているが本数が十分でないなどの課題がある、という点が分かりやすいように記載されていないと、市民感覚を踏まえたものになってこないと思う。</p>
○福井課長	<p>ご意見を踏まえて、修正を行う。</p>
○加我委員	<p>資料3の7ページにおいて、「法」という文言が出てくるが、「都市再生特別措置法」である旨明記された方がよい。</p> <p>また、14ページにおいて、「国際文化公園都市」という文言が出てくるが、「彩都」という文言も併記しておいたほうが分かりやすいのではないか。</p> <p>さらに、32ページでは元茨木川緑地の説明について、「開設から約50年を迎え」とある一方で、61ページの元茨木川緑地リ・デザインの説明においては「開園から40年を経過」とある。説明の仕方を統一された方がよいと思う。</p>
○福井課長	<p>確認の上、表現の統一を図る。</p>
○神吉委員	<p>計画のサブタイトルについて、「実現」という文言だと、将来そうした状態を目指すという意味合いが強いが、計画の内容としては、現状の暮らしを維持するという趣旨であり、その点がやや整合していないように思う。</p> <p>確かに交通等が課題として出ているが、総論的には暮らしやすい現状があると考えていること、居住誘導区域の設定において、現状の居住地域を極端に絞ることはしていないことも踏まえると、現状の課題解決は図りつつも、基本的には「持続」というイメージのほうが強いのではないか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○福井課長	サブタイトルは計画が目指す都市の将来像からとったもので、「暮らし続けたい」は市民に向けた想いを、「暮らしてみたい」は外向けに発信する想いを示すというイメージである。
○神吉委員	その部分については理解しつつも、茨木市の計画の特徴が出ているかどうかという点について考えると、少なくとも「実現」という部分はマッチしないと思うので、検討していただきたい。
○建山会長	「暮らし続けたい・暮らしてみたいまちに向けて」というところだろうかと思うがどうか。 (異議なし)
○福井課長	そのようにしたい。
○建山会長	その他意見等はないか。 (意見なし)
○事務局	今後の予定についてであるが、次回の都市計画審議会は平成30年11月20日(月)9:30~開催予定である。開催通知にて別途詳細をお伝えする。 また、本日で立地適正化計画に係る常務委員会は最後となる。専門委員におかれましては、計画策定にあたり、それぞれの専門的立場からご意見・ご議論をいただき、感謝申し上げます。 <p style="text-align: right;">(午前11時30分閉会)</p>